

計画等の案の概要

名 称	条例等による富士登山規制の骨子案		
公表するもの	条例等による富士登山規制の骨子案		
県民意見の募集	<input checked="" type="checkbox"/> 有	有の場合は その募集期間	令和6年12月13日(金)～12月24日(火)
	無		
担当課等名	スポーツ・文化観光部文化局富士山世界遺産課		
総合計画における位置づけ	7-2 文化芸術の振興 (2) 世界文化遺産の後世への継承		
審議会等の名称	—		
<p>1 趣旨</p> <p>富士登山に関し必要な事項を定めることにより、世界遺産富士山の価値を守るとともに、国内外から訪れる登山者が神聖さ及び美しさを実感できるような、安全で快適な富士登山の実現を図り、もって富士山を保護し、保存し、整備し、及び将来の世代へ伝えるため、登山者に一定の条件を付す条例を定めます。</p> <p>このたび、条例及び規則による規制の骨子を取りまとめましたので、広く県民の皆様の御意見を募集します。</p>			
<p>2 骨子</p> <p>(1) 主な内容 入山の条件、規制内容、入山料について</p> <p>(2) 運用開始時期 令和7年5月9日（予定）</p>			